https://www.city.chiba.jp/kyodo/

ちば市史編さん便り

千葉市の明治・大正・昭和がみえる！！……1-3
第３回　稲作三要項と害虫駆除
第４回　伝染病発生時の記録
古文書調査の現場から　房総史料調査会の調査 …… 4

Chiba-shishi News Letter NO.25 2020.9

本誌 23 号より開始した『千葉市史　史料編　近現代』編集委員による連載、今回は３回目・４回目となります。いずれも本年度刊行の『千葉市史　史料編　近代 1』掲載予定史料を軸に解説していただきました。史料編刊行のあかつきには、史料本文とあわせてお読みいただくと、より理解が深まるものと思います。

まずは高林委員の「稲作三要項と害虫駆除」。そろそろ新米が出始める時期ですが、我々が食べている美味しくて安全なお米は、農業に携わる方々の不断の努力の賜物です。より品質の高い米を、いかに安定して供給していくか。作物を守るための害虫対策など、当時の地域や人々はどう対応したのでしょう。

そして中澤委員の「伝染病発生時の記録」。一向に収まらないどころか再び感染拡大の恐れが高まる昨今、前号掲載のスペイン風邪よりもさらに時代を遡り、明治時代に流行した流行性脳脊髄膜炎。これに当時の人々はどう対峙していったのでしょうか。

千葉市の明治・大正・昭和がみえる！！

『千葉市史　史料編』近代・現代を見せちゃいます。

ちょっとだけ

〔参考〕県立千葉病院（絵はがき）
（千葉市立郷土博物館蔵加藤博仁氏収集史料）

明治７年、千葉県が三井組をはじめ千葉町・登戸村・寒川村の有志者たちからの拠金を資金として共立病院（仮設）が設立されました。同９年に千葉町吾妻町に新築され公立千葉病院と改称して開院し、同 15 年には改組され県立千葉医学校とその附属病院となりました。19 年公布の高等中学校令によって翌年千葉県に第一高等中学校医学部が創設されると、これにともない県立医学校は廃止、附属病院が県立千葉病院として新たに発足します。

p.3「伝染病発生時の記録」にあるように、県立千葉病院の医師たちは、伝染病の発生時、各種調査・原因究明に尽力しました。

資料求ム

『千葉市史』編さんのため、古い資料・昔の写真などの情報を集めています。

ご家庭で撮影されたスナップ写真も、当時の「千葉」をみることができる貴重な資料です。

いわゆる「古文書」も大歓迎です。

また、直接お話を伺うことも行いたいと考えています。戦時中の体験、幼い頃の記憶など、千葉市域に関してお話いただける方がおられましたら、ご連絡ください。

ご提供いただける資料、伺ったお話の内容の扱いには、十分配慮致します。

皆さまからの情報提供をお待ちしています。

第3回　稲作三要項と害虫駆除

千葉市史編集委員　高林　直樹

写真は1901（明治34）年６月に開催された誉田村野田区の苗代品評会で、千葉郡農会から同区の石田金之助に授与された特別賞の賞状です。賞品として、正条植で使用する田植定規１棹と、害虫駆除のための捕虫袋１個が与えられました。このことから、これら二つのものが当時の水稲農業に必須のものであったことが分かります。

農業の中心である稲作は水稲が中心でしたが、下総台地では陸稲も栽培されました。誉田村高田区の1904年の米の作付面積は、水稲44町歩・陸稲31町歩で、反当りの収穫高は水稲が１石６～８斗に対し、陸稲はその４割前後の７斗にすぎませんでした。このように水稲が作付や収量でも優位ですので、水稲についてみてみましょう。

千葉県の水稲の作付面積と収穫高は、1880年に10万町歩で88万石でしたが、1913（大正２）年には10万4,000町歩で184万石になりました。この33年間で作付面積は４％しか増えませんでしたが、収穫高は２倍以上に増加しました。したがって、米の収穫高の増加は、反当り収量の増加によってもたらされました。では、反当り収量の増加をもたらしたものは何でしょうか。

それは耕地整理や用排水路の整備、品種の改良、牛馬耕の普及、堆肥や化学肥料の導入等のほか、地道な稲作技術の向上に向けての動きでした。千葉県では1882年12月に千葉町で農産比較会・談話会を開催し、篤農家が米・麦等の作物を持ち寄って互いに優劣を比較し、改良方法を議論しました。こうした農産比較会・談話会は各郡内や各町村内で開催され、常設的な団体として農会へと発展しました。1895年８月には千葉県農会が設立され、郡農会、町村農会が系統づけられました。しかし、中には低調なところもあったようで、1896年12月の土気本郷町農産比較会では出品数が少なく、再度の募集を行っています。

稲作技術向上の組織的な対処の例として、1902年４月に設置された白井村川井区の稲作改良励行組合があります。この組合規約によれば、白井村農会の監督を受けて、稲作三要項や害虫駆除等を行い、役員である委員長・委員・技術員は耕地を巡視して事業を調査・督励し、村農会長に報告しました。組合員が委員長の通知を無視したときは、過怠金を徴収することになっています。稲作三要項とは、稲を等間隔に植える「正条植」、種籾を薄い塩水に入れて浮き上がったものを排除する「塩水選」、水田の一部を短冊状にして苗代をつくる「短冊苗代」のことです。さらに、害虫の駆除は喫緊の課題で、組合規約には同年３月に出された千葉郡長の諭告が添えられ、害虫被害は水旱風災とは違って平素の注意によって人力で未然に防げることが強調されました。

害虫の駆除は捕虫袋から誘蛾灯へと進歩がみえました。椎名村茂呂区では、1904年４月下旬から12夜にわたり共同誘蛾灯を30灯設置し、３万匹余りを捕蛾しています。誘蛾灯では石油を点灯してズイムシやウンカを集め、水盤に水を入れて石油を表面に落としておき、捕らえました。害虫の駆除は大正・昭和期へとつづく課題で、戦後の昭和20年代後半からは、毒作用の激しい農薬のホリドールが使用されるようになりました。

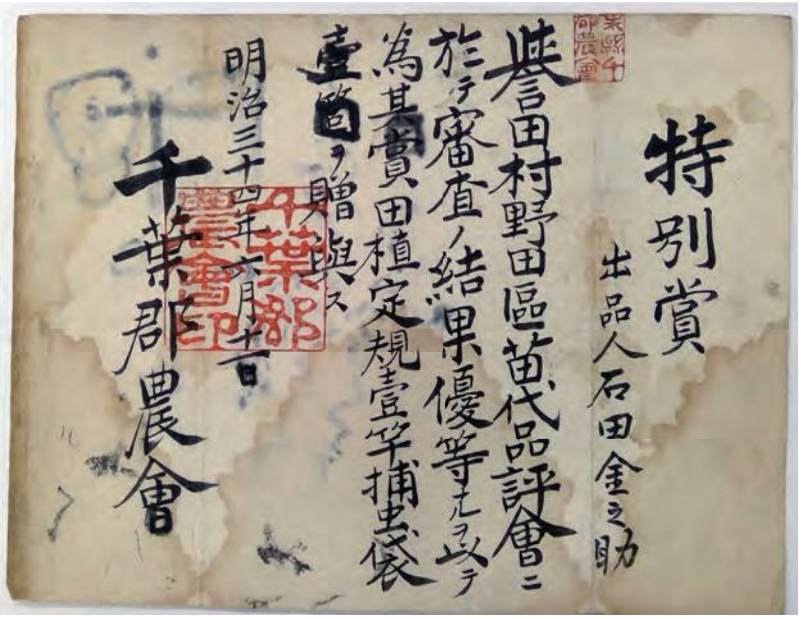
特別賞
出品人石田金之助
誉田村野田區苗代品評會ニ於テ審査ノ結果優等ニ入テ為其賞田植定規壹竿捕虫袋壹箇ヲ贈與ス
明治三十四年六月十一日
千葉郡農會

写真　誉田村野田区苗代品評会の特別賞　1901（明治34）年６月11日
（石田仁家文書3-5　千葉市立郷土博物館所蔵）

第4回　伝染病発生時の記録

千葉市史編集委員　中澤　惠子

今回は、1889（明治22）年３月に千葉郡武石村・馬加村を中心に広がった流行性脳脊髄膜炎という伝染病の発生時に記された史料を紹介します。明治期には、伝染病予防のための規則や法律が次々に定められ、蔓延を広げないための新しい制度が始まりました。最初に取り組んだのは天然痘予防のための種痘の普及でした。ここで紹介する流行性脳脊髄膜炎は、法的にはまだ伝染病に指定されていなかった疾病でしたが、1922（大正11）年の伝染病予防法改正によって新たに指定されました。

史料によると流行性脳脊髄膜炎が発生したことがわかったら、直ちに、県立千葉病院の医師たちによって各種の調査が行われ、原因究明に努めました。調査内容は、地勢や地域の生活環境、食生活の様子、患者一人一人の症状、感染経路や蔓延状況等についてで、その結果は県が発行する『県報』に連続して掲載され、広く報じられました。

感染経路としての分析は、初発患者の家族、親戚、看護人、また死亡した場合の会葬者から徐々に感染し、やがて時間と共に各村落を越えて広がったと指摘しています。すなわち、今日盛んに用いられている「濃厚接触者」と言われる人々の間から始まり、やがて、「市中感染」へと広がったとまとめています。そして、症状は悪寒戦慄、摂氏39度以上の発熱、意識朦朧、けいれん、頻脈、嘔吐、尿閉、嗅覚・聴覚の異常等が上げられています。患者の死亡率は29.7%、全村の人口比にすると1.89%、患者と人口の比率は5.29%にあたるとまとめています。病毒（病原体）ははっきり解明できていませんでしたが、これまでの経験から推定すると、患者の排泄物・吐瀉物が不潔な土地や溝渠等を経由して人体に侵入したり、患者の持ち物から直接・間接的に接触することにより広がったと分析しています。

次に、なぜ武石村・馬加村を中心に該伝染病が発生したかの問題にも触れています。これより２年前の1887年の秋に印旛郡佐倉町に類似症が発生したことがあり、また武石村・馬加村と同じ年（1889）１月に千葉郡大和田村や東京市街においても類似の疾病が発生した形跡があるので、その時の病毒が不衛生な媒介物に付着し、それが繁殖したものと考えられると考察しています。

患者発生時の注意事項を見ると、予防のための消毒、患者の隔離と健康な者の転地、患者が使用した居室や夜具の消毒、日常的に不良食品を食さないこと、飲料水の検査をして不潔な水の飲用を禁止すること、そして、看護人は頻繁に入浴したり、１日に何度も石炭酸水や石けんで手指を洗い、常に清潔にすることを勧めています。

約130年前の明治期に、現在、私たちが新型コロナウイルスの発生で経験している各種の調査についての情報や注意事項の内容が、ほぼ重なっていることは大変興味深いことです。

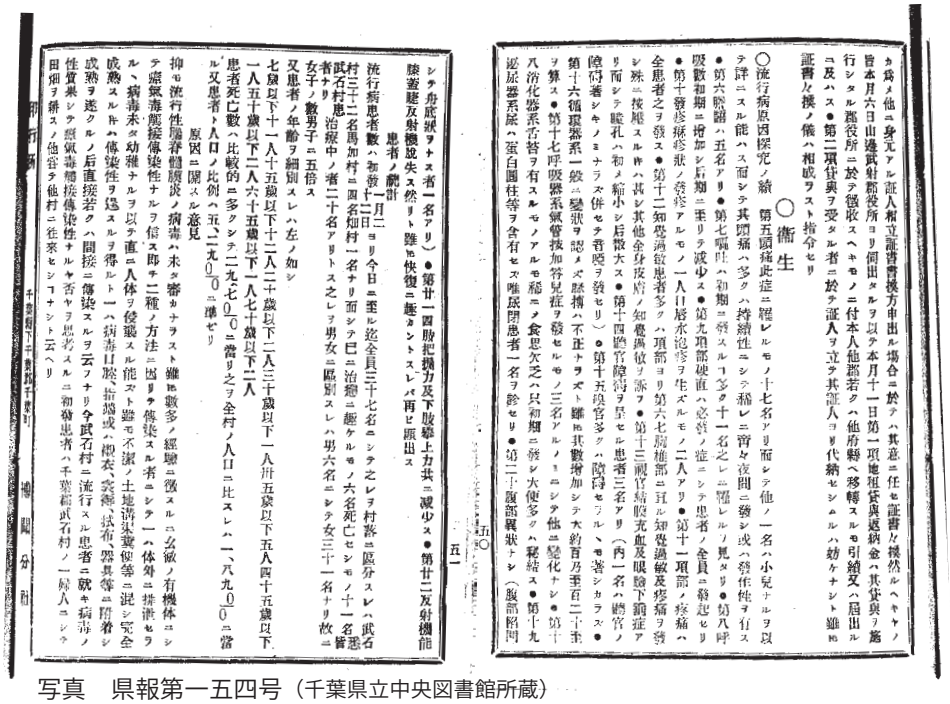

写真　県報第一五四号（千葉県立中央図書館所蔵）

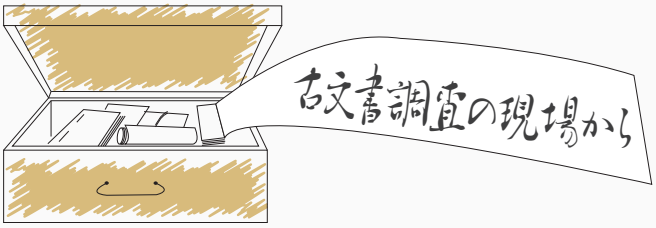

房総史料調査会のみなさまに史料調査のご協力をいただきました！

去る 2020 年 2 月 23 日（日）・24 日（月）、房総史料調査会のみなさまにお手伝いいただき、川野辺新田（現在の若松町）の旧家に残されていた史料群の整理を行いました。こちらの史料群は、所蔵者の方のご厚意により、研究・調査のため千葉市立郷土博物館市史編さん担当へお借りしているものです。当日は、生浜古文書学習会の方にもご参加いただきました。

房総史料調査会は、千葉県をフィールドする史料調査や研究活動を行うことを目的として、1986 年に設立された民間有志の団体です。千葉県在住あるいは千葉県をフィールドとする研究者・学生、博物館・自治体史職員、学校教員など様々な立場の人たちから構成されており、精力的に調査･研究を進めておられます。

今回、一からの史料整理でしたので、まずは「現状記録」という作業を行い史料に番号を付けていきました。番号が付いた史料は、並行して目録を作成。現状記録作業では、古文書の整理に慣れた「手練れ」の方が中心となって、「どのような史料がどのくらいあるのか」を調べていきます。今回の史料群は、大きなまとまりだけでも 14 あり、そのなかで更に細かいまとまりに分かれています。二日間各日 22 名もの方々にご協力いただき、かなりの量を整理できましたが、まだまだ先は長い…と言っていたところに、世間で所謂「コロナ禍」が発生してしまいました。

地域の方々に加え、こうした研究者の方々と一緒になって史料調査をすることで、さまざまな知見を得ることができたり、新しい見方を発見したり、さらに千葉市史の研究活動を発展させていけるものと思います。新型コロナの一連の騒動が落ち着きを見せたころに、またご助力を賜れればと思います。

最後に改めて、このたびのご協力に心より感謝いたします。引き続き､どうぞよろしくお願いいたします。

調査風景

左の写真奥で行われているのが「現状記録」作業。この写真ではわかりづらいですが、動画を撮影しながら、「この史料は何年頃書かれたどういう史料で…」といった大まかな記録を取っています。

右の写真は目録・筆写作成のようす。目録（リスト）を作るには、内容を把握しないといけません。学生など、まだ慣れていない方は、将来の「手練れ」を目指し、まず史料を現代の文字に直す「筆写（翻刻)」をして、内容を把握する訓練をしていきます。

お宅にのこるその史料、捨てないで！！

古い書付や写真、民具類など、昨年の台風被害やそのほかの事情により濡れてしまったり、汚れてしまった資料がありましたら、その対応のお手伝いができればと思います。これらを捨ててしまう前に、可能であれば、下記**市史編さん担当までご一報ください**。お宅に残る歴史や思い出を、少しでもよい形で後世に残していけるよう、できる限りのお手伝いをさせていただきます。

あとがき

ちば市史編さんだより 25 号をお届けします。

『千葉市史　史料編　近代 1』刊行まで秒読みとなって参りました。現在も委員の先生方をはじめ、鋭意編集中、来年 1 月には刊行予定です。連載中の「千葉市の明治・大正・昭和がみえる !!」とあわせてお読みいただけるのも、もうすぐです。なかなか明るい話題の少ない状況ですので、少しでも前向きな話題をお届けできるよう、ラストスパート、がんばりたいと思います。（え）

＊古文書講座等の市史主催イベント開催につきましては、大変申し訳ありませんが、市政だより・HP 等でご確認をお願いいたします。

ちば市史編さん便り 25 号　Chiba-shishi News Letter No.25
発　行　日　2020 年 9 月 30 日
編集・発行　千葉市立郷土博物館　市史編さん担当
〒 260-0856　千葉市中央区亥鼻 1-6-1
印　　刷　株式会社みつわ